

# 第5回久慈市農業委員会会議録

令和4年7月22日開催

久慈市農業委員会

## 第5回 久慈市農業委員会議

1 日 時 令和4年7月22日（金）14時30分～

2 場 所 久慈市役所大会議室

3 付議事件

- (1) 農地法第3条の規定による許可について
- (2) 農地法第5条の規定による許可について
- (3) 農地法の適用外証明願いについて
- (4) 農用地利用集積計画書について

4 出席者 29名（出席者名簿のとおり）

5 関係機関

事務局	事務局長	藤原亮一
	係長	鶴飼勝浩

## 第 5 回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

### 農 業 委 員

議席	氏 名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上昌明	○
3	米澤 豊	○
4	木村晴子	○
5	田村英寛	○
6	鹿糠 勇	○
7	中塚義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村信志	○
10	高倉道夫	○
11	宇部文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	○
14	柿木 敏由貴	
15	宇部 繁	○

### 農地利用最適化推進委員

地区	氏 名	出席
久慈	間 健 倫	○
久慈	城 内 仲 悦	○
小久慈	岸 里 卓 見	○
長内	岩 崎 壽 吉	○
大川目	切 金 伸 広	○
夏井	中川原 広 志	○
宇部	大 崎 惠 作	○
侍浜	桑 田 孝 一	○
山根	松野下 富 則	○
山形	大 上 和 義	○
山形	長 内 廣 一	○
山形	下 舘 靖	○
山形	内久保 宏 明	○
山形	下 舘 定 一	○
山形	類 瀬 徳 美	○

開会	14時30分
事務局長	<p>只今から令4年度第5回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>先ほどは、農地パトロールの出発式にあたりまして、ご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、雨のためバスの中からではありましたが、現地を見て参りました。大変ご苦勞様でございました。</p> <p>それでは、直ちに総会に入らせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>14番柿木委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まずは議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。</p> <p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事録署名委員及び書記を、当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p>

	<p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に9番上村委員、10番高倉委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
鶴飼係長	<p>1ページをお開き願います。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わります。</p>
会長	<p>はい、議案第1号農地法第3条による許可について事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>城内推進委員さんお願いします。</p>
城内推進委員	<p>〇〇の案件ですので、事務局の方から依頼があり現地調査をして参りました。</p> <p>1ページですが、〇〇の所を入れて2枚目の田んぼで現在水田が耕作されているところです。</p> <p>現在田んぼとして使われているという認識をしていただければいいと思います。</p> <p>3ページの図面の右側です。</p> <p>これは、住宅地図を見ると〇〇川の川沿いにあるのですが、実は道路がない所で、現在は耕作放棄地の状態となっております、若干小さい木や草が生えている状況でした。</p> <p>草刈り等すればいいのですが、道路がないことに</p>

	<p>より機械等が入れないという事でこのような状況になっております。</p> <p>4 ページですが〇〇の奥に〇〇川という川がずっと流れているのですが、その奥に沢水を使った田んぼがあったのです。</p> <p>先代がいらっしゃる頃には耕作していたのですが、現在は、耕作放棄地になっており、再生は不可能ではないかと思われます。</p> <p>今回は名義変更という事ですが、そういった状況だということをお伝えしておきます。</p> <p>6 ページですが、〇〇のすぐ前になります。</p> <p>宅地があって、その脇に農地があったという事です。息子さんは養子に入っておられるので、名字が違っておりますが、親子関係という事で、現地も適切に管理されており、すぐに耕作できる状態です。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可について事務局の説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可</p>

	<p>についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>初めに、7ページをお開き願います</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可についてご説明します。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で議案第2号の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>大変多い件数となっております。</p> <p>次に現地調査員の報告をお願いします。</p> <p>田村委員さんをお願いします。</p>
田村委員	<p>現地調査についての報告をいたします。</p> <p>7月15日下館推進委員と事務局2名、私の4名で現地を見てまいりました。</p> <p>付議番号1番ですが、場所は〇〇町から踏切を渡って行きますと〇〇という所の真裏になります。周りは完全な住宅地であります。</p> <p>草が生えておりましたが、除草してあり、とりあえず農地として管理されていると見て参りましたし、先程事務局の方からも申し上げたとおり、第一種住居地域という事で、問題はないものとして見てまいりました。</p> <p>次に付議番号2番、場所は〇〇町、もとの〇〇の方に向かって50メートルぐらい入った左側のところです。</p> <p>ここは完全に農地として管理されておりました。</p>

	<p>豆、かぼちゃ、夕顔等の野菜をしっかりと作って おりました。</p> <p>いずれ農業をやれなくなるということで、親子間 の贈与ということでした。</p> <p>ソーラーを建てるという事でしたが、周りには特 段影響はないものと見て参りました。</p> <p>みなさまのご判断をお願い致します。</p> <p>続きまして、付議番号3番〇〇町の〇〇地区の方 から入っていきまして、〇〇のバス停の真ん前、入 口でしたが、いわゆる電波塔を建てるという事で、 事務局からも説明がありましたが、鉄板を敷いて作 業をするという事で、何ら問題ないと思って見て参 りました。耕作は野菜等作っておりました。</p> <p>次に付議番号4番です。</p> <p>場所は滝の方から向かいまして〇〇に向かう途 中、〇〇のバス停のすぐそばということで、ここも 花とか野菜を多少作っておりましたが、いずれ敷鉄 板を敷いて作業を行うという事で、問題がないもの と見て参りました。</p> <p>みなさんのご判断をよろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、付議番号4番まで終わりました。</p> <p>付議番号5番からです。</p> <p>(局長挙手)</p> <p>はい、局長</p>
<p>局長</p>	<p>柿木委員が欠席のため、代わって説明させていた だきます。</p>



	<p>付議番号5番の〇〇町であります。場所は〇〇の中心部から1.5キロほど山間部へ入った集落でございます。</p> <p>現在耕作中ではありますが、この周辺の農地への影響はないものと、柿木委員の方には確認を頂いております。以上です。</p>
会長	はい、付議番号6番について松野下推進委員さんをお願いします。
松野下推進委員	<p>付議番号6番について説明をいたします。</p> <p>同じく、事務局2名と私と3名で行って来ました。場所ではありますが、〇〇町の〇〇地区の手前にトンネルがありますが、そこに掘割というバス停がございます。</p> <p>そこを右に約2キロほど入ります。</p> <p>この道路は〇〇線でございますが、〇〇という地名がございます。</p> <p>そこをさらに右に1.5キロほど山に入ります</p> <p>先ほど事務局から説明があったように、一時転用という事ですので何ら問題ないと思って見てまいりました。</p> <p>ご審議方よろしく申し上げます。</p> <p>終わります。</p>
会長	付議番号7番から、下舘定一推進委員さんをお願いします。

下館 定一 推進委員	<p>7月15日田村委員と私、事務局2名の4名で現地に行って参りました。</p> <p>付議番号7番ですが、場所は地図にもありますように〇〇小学校の真ん前でございました。</p> <p>周りも住宅が囲んでおりまして、草は少し刈られた状態ではありましたが、周りの状況から見ても、やむなしという感じで見て参りました。</p> <p>付議番号8番になりますが、先ほどの案件のそばなんです、国道〇号線を〇〇方面に向かって行って、〇〇高校の方に曲がって〇〇方面に向かう信号を左折し、少し行くと〇〇保育園があります。</p> <p>その真向かいぐらいを少し過ぎて行くと、〇〇があり、そのそばでした。</p> <p>庭のところがすでに舗装になっておりまして、始末書も出ているという事ですし、やむを得ないものとして見て参りました。</p> <p>付議番号9番、これは、〇〇高校の道路を〇〇方面に向かい、〇〇公民館のすぐ近く、〇〇と看板がある所ですが、以前の建物の基礎がありましたが、今回住宅を建てるにあたって、土地が手狭なため転用したいという事のようにです。</p> <p>問題ないものと思って見て参りました。</p> <p>付議番号10番、〇号線を〇〇方面に向かって、〇〇郵便局を過ぎた所を左に曲がり、砂利道を入れて行った所です。</p> <p>〇〇病院の脇を入れて行ったところになりますが、JR線の線路に突き当たる土地になっております。</p> <p>草は刈ってあり、管理はされているような状態で</p>
------------	--

	<p>した。</p> <p>ただ農地としてはあまり広くもなく、使い勝手もあまり良くないような感じでしたので、店舗として有効利用するのであればいいのではないかと見て参りました。</p> <p>みなさんのご判断をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>件数が多くて大変だったと思いますが、ご苦勞様でございました。</p> <p>議案第2号農地法第5条による規定について、事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します (鹿糠委員 挙手)</p> <p>はい、鹿糠委員さんお願いします。</p>
鹿糠委員	<p>付議番号9番、使用貸借で自己住宅を建てたいという事ですが、82-3の方の申請で、82-2は前お店があったところですね。</p>
事務局長	<p>はい、そうです。</p>
鹿糠委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p>

	<p>議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>次に議案第 3 号農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
鶴飼係長	<p>27 ページをお開き願います。</p> <p>議案第 3 号農地法の適用外証明願いについてご説明いたします。</p> <p>(以降、議案朗読説明)</p> <p>以上で、議案第 3 号の説明を終わります。</p>
会長	<p>議案第 3 号について事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査員の報告をお願いします。</p> <p>中塚委員さんをお願いします。</p>
中塚委員	<p>適用外証明願いに係りまして、現地確認をしてきましたのでご報告します。</p> <p>7 月 13 日城内推進委員と事務局 2 名と私の 4 名で現地調査をしてきました。付議番号 1 番です。</p> <p>場所は〇〇川堤防沿い、〇〇小学校の川向いあたりになります。</p> <p>現地は原野化されており、栗の木の大きさからも、20 年は経過しているものと思われ、適用外証明もやむを得ないものと思われまます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>付議番号 2 番につきまして、岩崎推進委員さんお願いします。</p>
<p>岩崎推進委員</p>	<p>適用外証明願いについて、付議番号 2 番です。</p> <p>7 月 12 日、私と事務局、2 名で現地調査をしてきました。</p> <p>場所は〇〇町になります。</p> <p>〇〇町のバス停先を右に入った所で、市道と県道の間あたりになります。</p> <p>現地の状況は、菖蒲が生え原野化しておりました。</p> <p>相当前から草刈り等管理も行われていない状況に見えました。</p> <p>大きな木も、7、8メートルほどありました。</p> <p>農地としては、復旧する事は困難と見てまいりました。</p> <p>適用外証明もやむを得ないものと思われます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ご苦勞様でございました。</p> <p>議案第 3 号農地法適用外証明願いについて事務局からの説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>( 鹿糠委員 挙手 )</p>
<p>鹿糠委員</p>	<p>申請者の住所が違っているのではないのでしょうか。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>申請書の住所がこのようになっておりましたけれども、申請の住所を確認して処理させていただきます。</p>
<p>鹿糠委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>

<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>（「無し」の声）</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決いたします。</p> <p>議案第 3 号適用外証明願いについては特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>（「異議無し」の声）</p> <p>それでは特に意見がないものとして決定いたしました。</p> <p>それでは、次に進ませていただきます。</p> <p>議案第 4 号農用地利用集積計画書についてを議題といたします。</p> <p>議案に関係者がおりますので、宇部文人委員、小倉委員、切金推進委員は、一時退室願います。</p> <p>（宇部文人委員、小倉委員、切金推進委員 退室）</p> <p>鶴飼係長説明願います。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>31ページをお開き願います。</p> <p>議案第 4 号、農用地利用集積計画書についてご説明します。</p> <p>令和 4 年度農地利用集積計画書が別紙のとおり提出されたので、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農業委員会の意見を求める、となっております。</p> <p>33 ページから 37 ページが、こちら各筆明細でございます。そして、38 ページ～45 ページにかけては、同意書等の写しになっております。</p> <p>33 ページから 37 ページの各筆明細の表をもとにご説明させていただきます。表の左から 2 番目番号のところですが、今回は 5 号から 9 号までの計 5 件でございます。5 件とも、農業公社さんが間に入り</p>

	<p>ましての、農地中間管理事業によるものでございます。</p> <p>まず、第5号についてご説明いたします。</p> <p>33ページの表の最初からになります。5-1です。計4筆でございますが、農地の所有者が、いったん農業公社さんへ貸し付ける、第1段階の手続きでございます。そして、その下の5-2ですが、農業公社さんから担い手であり、宇部川ファームへ貸し付ける第2段階の手続きになります。</p> <p>次に、6号から9号についてです。計39筆でございます。</p> <p>同様に、6-1、7-1、8-1、9-1が、農地の所有者が、いったん農業公社さんへ貸し付ける第1段階の手続きになります。</p> <p>同様に、6-2、7-2、8-2、9-2が農業公社さんから担い手であり、ライズランド久慈へ貸し付ける第2段階の手続きになるものでございます。面積や期間、賃借料等は記載のとおりでございます。</p> <p>以上で、議案第4号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>件数は多いですが、質疑を許します。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。</p> <p>特に意見がないものとしてよろしいですね。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定いたします。</p> <p>宇部文人委員、小倉委員、切金推進委員さんの入室を許します。</p> <p>(宇部文人委員、小倉委員、切金推進委員 着席)</p> <p>それでは再開致します。</p>

	<p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（１）農地改良届出書の提出についてを議題といたします。事務局の説明を願います。</p>
鶴飼係長	<p>46ページをお開き願います。</p> <p>報告事項（１）農地改良等届出書の提出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>（以降、報告事項の報告）</p> <p>以上で報告事項（１）の報告を終わります。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>報告事項でございます。</p> <p>（城内推進委員 挙手）</p>
城内推進委員	<p>〇〇さんの住所ですが、間違っていないですか。</p>
会長	<p>はい、確認のため暫時休憩いたします。</p> <p>議事を再開いたします。</p> <p>鶴飼係長お願いします。</p>
鶴飼係長	<p>大変申し訳ございません。</p> <p>住所のご指摘がございましたが、こちら訂正をお願い致します。</p> <p>△△ではなく、〇〇の誤りでございました。</p> <p>地番は同じで、〇〇1-104-2でございます。</p> <p>訂正をお願い致します。</p>
会長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>次に進ませていただきます。</p>



	<p>報告事項（２）農地法代３条の３第１項の届出の提出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
鶴飼係長	<p>48ページをお開き願います。</p> <p>報告事項（２）農地法第３条の３第１項の規定による届出書の提出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>土地の表示、届出人は記載のとおりでございます。</p> <p>届出事由は相続９件となっております。</p> <p>以上で、報告事項（２）の説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>相続でございますので、よろしいですね。</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（３）会務報告、事務局長説明願います。</p>
事務局長	<p>最後50ページの方ご覧いただきたいと思います。</p> <p>会務報告となります。</p> <p>6月30日木曜日は、岩手県農業会議定時社員総会が盛岡市で開催されました。</p> <p>会長が出席をいたしております。</p> <p>令和３年度決算、理事及び監事の選任等が行われております。</p> <p>7月に入りまして、6日水曜日、久慈地方農業委員会連絡協議会が洋野町大野で開催されました。</p> <p>会長、私、鶴飼係長３名で出席をしてまいりまして、3年度の決算、今年度の予算、これからの事業計画等について承認を受けてまいりました。</p> <p>次が農地転用の現地調査で、12日の火曜日から15日金曜日</p>

	<p>まで4日間に渡りまして、7名の委員さんに確認をいただいている所でございます。</p> <p>記載がないのですが、20日水曜日、大川目町におきまして、遊休農地解消事業がありまして、畦畔の草刈りをさせていただいております。</p> <p>約半数の委員のみなさまによる、草刈りを実施させていただいております。</p> <p>最後に本日、農地パトロール出発式、そして総会となったところでございました。</p> <p>コメ印は、来月の会議の予定でございますけれども、8月22日月曜日、午後1時半から、こちらの大会議室で行う予定となっております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、事務局の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>よろしいですね、報告事項ですので、次に進ませていただきます。</p> <p>(4) その他でございますが、みなさんから何かございますか。小倉委員さん何かございますか。</p>
<p>小倉委員</p>	<p>この前の草刈りのご苦勞様でございました。</p> <p>種まきについても、これから事務局の方から説明があると思いますが、よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局の方から申し上げます。</p> <p>鶴飼係長申し上げます。</p>

鶴飼係長

今、お話しがありました遊休農地解消事業播種作業についてでございます。

播種作業についての、事務連絡をお配りしておりますので、ご覧いただきたいとおもいます。

開催日時ですが、7月26日(火)9時からでございます。

場所は、二枚目の位置図を参照いただきたいとおもいます。お車ですが、青色で道路沿いに駐車ということを示しておりますが、この辺りに適宜置いていただければとおもっております。

4番その他の(1)ですが、バケツ、レーキをご持参いただきたいとおもいます。

なお、今のところの天気予報では、来週あたりからは、雨も落ち着いて26日は降水確率20%ということで事ですので、作業できるものと考えております。ご協力をお願いいたします。

次に、岩手県農業委員会大会提案事項についてお知らせいたします。資料をお配りしております。資料1から3までの資料でございます、ご確認をお願いいたします。

令和4年度の岩手県農業委員会大会提案事項についてですが、来月の8月の総会におきまして協議させていただきます。

今月は、事前に案を提示いたしまして、各委員にご検討いただきたいとおもっております。資料2をご覧いただきたいとおもいます。

こちら、令和4年度の提案事項(案)でございます。

例年ですと、検討委員会を開催いたしまして、提案事項案を作成しておりますが、今年度は、会議を減らす観点から、今月、事務局で、事前に(案)をお示しいたしまして

	<p>各委員に、ご検討いただきまして、来月、8月の総会の協議事項とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。私からは以上です。</p>
会長	<p>事務局の方からのお話は終わりましたが、これについてみなさんから何かございますか。</p> <p>提案事項については、みなさんから何かご意見がありましたら、事務局の方をお願いします。</p> <p>次回の委員会で決定させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>その他みなさんから何かございますか。</p> <p>ないようでございますので、終わらせていただきます。</p> <p>以上で、第5回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でございました。ありがとうございました。</p>
閉会	15時20分